

令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区分	件名	概要														
◎予算	(3件)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td><td>3 件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td><td>9 件</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 議 案</td><td>3 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td><td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td><td>33 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td><td>1 件</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>49 件</td> </tr> </table> 議案 15件	予 算	3 件	条 例 案	9 件	そ の 他 議 案	3 件	認 定	件	報 告	33 件	提 出	1 件	計	49 件
予 算	3 件															
条 例 案	9 件															
そ の 他 議 案	3 件															
認 定	件															
報 告	33 件															
提 出	1 件															
計	49 件															
◎条例案 総務部	(9件)	<p>【1】令和元年度三重県一般会計補正予算(第2号) (補正額 約231億円)</p> <p>【2】令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約15億円)</p> <p>【3】令和元年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約3億円)</p> <p>【4】会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案 地方自治法第203条の2第5項の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について定めるものである。 (令和2年4月1日から施行) (主な制定内容) (1) 会計年度任用職員の報酬は、日額、時間額又は月額で定める。 (2) 会計年度任用職員が公務のため旅行したときは、その費用を弁償する。 (3) 基準日在職する会計年度任用職員に対して、期末手当を支給する。</p>														
農林水産部		<p>【5】三重県森林環境譲与税基金条例案 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第三十四条第二項各号に掲げる市町が実施する森林の整備の支援等に関する施策等に要する経費の財源に充てるため、三重県森林環境譲与税基金を設置するものである。 (公布の日から施行) (制定内容) ・ 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定する。</p>														

区分	件名	概要
教育委員会	<p>【6】 公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案</p>	<p>地方自治法第203条の2第5項の規定に基づき、公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について定めるものである。 (令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <p>(1) 会計年度任用職員の報酬は、日額、時間額又は月額で定める。 (2) 会計年度任用職員が公務のため旅行したときは、その費用を弁償する。 (3) 基準日に在職する会計年度任用職員に対して、期末手当を支給する。</p>
総務部	<p>【7】 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に鑑み、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の規定を整備するものである。 (令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に掲げる条例の会計年度任用職員に関する規定等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ② 職員の給与に関する条例 ③ 職員の分限に関する条例 ④ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例 ⑤ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 ⑥ 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 ⑦ 職員の育児休業等に関する条例
地域連携部	<p>【8】 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に鑑み、選挙長等の報酬の額を改定するとともに、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日及び令和2年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に掲げる者の報酬の額を改定する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 臨時選挙管理委員 ② 選挙長、選挙分会長及び審査分会長 ③ 選挙会及び選挙分会の選挙立会人並びに審査分会立会人

区分	件名	概要
総務部	<p>【9】 三重県県税条例等の一部を改正する条例案</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、法人事業税、自動車税等についての規定を整備するものである。 (公布の日(一部令和元年10月1日、同月15日、令和2年1月1日、同年4月1日、令和3年1月1日、同年4月1日、令和4年4月1日及び令和5年1月1日)から施行) (主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人事業税 国税において特別法人事業税及び特別法人事業譲与税制度が創設されることに伴い、法人事業税の税率を引き下げる。 (2) 自動車税 令和元年10月1日以後に初回新規登録を受けた自家用乗用車から、自動車税種別割の税率を恒久的に引き下げる。 (3) その他規定を整備する。 	
	<p>【10】 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案</p> <p>半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 半島振興対策実施地域内において施設又は設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる施設又は設備の新設又は増設の期限を、令和3年3月31日まで延長する。 (2) 三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 過疎地域内において設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる設備の新設又は増設の期限を、令和3年3月31日まで延長する。 (3) 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 離島振興対策実施地域内において設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、対象となる設備の新設又は増設の期限を、令和3年3月31日まで延長する。 (4) 三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 租税特別措置法の一部改正に伴い、規定を整理する。 	

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p>【11】 公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (令和2年4月1日から施行)</p>
	<p>【12】 三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県総合博物館の機能向上を図るため、開館時間等の規定を整備するものである。 (令和元年10月1日から施行)</p>
◎その他議案 (3件) 国土整備部	<p>【13】 土木関係建設事業に対する市町の負担について</p>	<p>令和元年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p>

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	【14】 工事請負契約の変更について	<p>宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第2工区)管渠工事</p> <p>○ 場所 伊勢市小木町地内～通町地内</p> <p>○ 契約金額 変更前 1,725,295,680円 変更後 1,729,338,120円</p> <p>○ 契約方法 隨意契約</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市栄町1丁目864 前田・山野・西山特定建設工事共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社三重営業所 所長 水野 裕史</p> <p>○ 工事の概要 施工延長 L=1,829m シールド工 L=1,822m (セグメント外径 1,800mm) (仕上がり内径 800mm) 立坑工 3箇所 人孔工 3基</p>
地域連携部	【15】 財産の取得について	<p>職員一人一台パソコンの購入</p> <p>○ 金額 174,900,000円</p>

区分	件名	概要
◎報告 (33件) 医療保健部	【16】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成29年11月8日度会郡大紀町大内山地内の紀勢自動車道において発生した熊野保健所(保健衛生室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 41,982円
環境生活部	【17】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年2月22日津市戸木町地内の近畿自動車道伊勢線において発生した紀北地域活性化局(環境室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 145,474円
県土整備部	【18】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成29年10月26日南牟婁郡御浜町大字阿田和地内の国道42号において発生した熊野建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 5,814,647円

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	【19】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成30年7月30日桑名市多度町小山地内の市道において発生した桑名建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 432,957円</p>
	【20】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成30年9月5日鈴鹿市北長太町地内の県道四日市楠鈴鹿線において発生した鈴鹿建設事務所(総務・管理室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 468,746円</p>
	【21】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成30年10月29日亀山市川崎町地内の県道辺法寺加佐停車場線において発生した鈴鹿建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 518,470円</p>

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	【22】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成30年10月30日多気郡明和町大字佐田地内の敷地において発生した松阪建設事務所(建築開発室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 267,408円</p>
	【23】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成30年11月15日四日市市山城町地内の市道において発生した四日市建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 75,600円</p>
	【24】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	<p>平成31年1月11日松阪市高町地内の駐車場において発生した松阪建設事務所(総務・管理室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 95,656円</p>

区分	件名	概要
警察本部	<p>【25】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年4月21日鈴鹿市磯山四丁目地内の国道23号において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 63,968円</p>
	<p>【26】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年6月15日鈴鹿市江島町地内の駐車場において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 36,243円</p>
	<p>【27】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年7月31日伊賀市川合地内の県道甲南阿山伊賀線において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 579,962円</p>

区分	件名	概要
警察本部 つづき	【28】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年8月30日津市雲出鋼管町地内の市道において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 310,278円
	【29】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年9月11日亀山市野村四丁目地内の県道亀山城趾線において発生した捜査第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 561,911円
	【30】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年9月23日四日市市大字羽津地内の駐車場において発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 115,560円

区分	件名	概要
警察本部 つづき	<p>【31】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年10月14日北牟婁郡紀北町相賀地内の駐車場において発生した警備第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 443,912円</p>
	<p>【32】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年11月16日北牟婁郡紀北町東長島地内の県道多田ヶ瀬山居線において発生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 115,560円</p>
	<p>【33】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年12月5日南牟婁郡御浜町大字志原地内の町道において発生した紀宝警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 30,514円</p>

区分	件名	概要
警察本部 つづき	<p>【34】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年12月13日津市高茶屋小森町地内の駐車場において発生した警備第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 210,597円</p>
	<p>【35】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成30年12月21日桑名市大字江場地内の駐車場において発生した人身安全対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 41,914円</p>
	<p>【36】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)</p>	<p>平成31年1月4日岐阜県海津市南濃町境地内の市道において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 29,160円</p>

区分	件名	概要
警察本部 つづき	【37】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成31年1月15日鈴鹿市下箕田四丁目地内の県道四日市楠鈴鹿線において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 130,503円
教育委員会	【38】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年11月20日志摩市磯部町地内の県道伊勢磯部線において発生した教育委員会事務局(教育総務課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,302,392円
県土整備部	【39】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成30年11月30日熊野市神川町地内の国道169号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 72,000円

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成31年1月29日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 3,596円
教育委員会	【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	平成31年2月26日度会郡南伊勢町小方竈地内の国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 23,379円
	【42】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。)について)	三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。

区分	件名	概要
出納局	【43】議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】三重県財務会計・予算編成支援システム再構築 に係るクライアント関連機器賃貸借及び保守業務 【履行場所】三重県出納局、三重県吉田山会館 他 【契約金額】63,778,000円 【契約方法】一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地 株式会社電算システム 代表取締役 田中 靖哲 【契約締結の年月日】令和元年5月24日 【契約期間】令和元年5月24日から 令和7年1月31日まで</p>
企業庁		<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は 製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】内径1200耗配水管シールド工事(四期・羽津) 【履行場所】四日市市大字羽津地内～四日市市大字羽津甲地内 【契約金額】変更前2,588,366,880円 変更後2,592,081,000円 【契約方法】随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・矢野特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社安藤・間 三重営業所 所長 横山 英樹 【変更契約締結の年月日】平成31年3月7日 【契約期間】平成28年11月22日から 令和2年7月23日まで</p>

区分	件名	概要
企業庁 つづき		<p>【契約名称】山村浄水場耐震化工事</p> <p>【履行場所】四日市市山村町地内</p> <p>【契約金額】変更前3,333,354,120円 変更後3,342,921,840円</p> <p>【契約方法】随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・松岡特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社安藤・間 三重営業所 所長 横山 英樹</p> <p>【変更契約締結の年月日】平成31年3月18日</p> <p>【契約期間】平成28年11月9日から 令和2年12月17日まで</p>
総務部	<p>【44】 平成30年度三重県一般会計繰越明許費繰越計算書</p>	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区分	件名	概要
総務部 つづき	<p>【45】 平成30年度三重県一般会計事故繰越し繰越計算書</p> <p style="text-align: center;"><参考></p> <p>○事故繰越し内容・理由 原木安定供給促進事業費(農林水産部) 台風第21号及び第24号により、木材搬出路である国道368号が法面及び路肩崩落により通行不能となり、間伐材の搬出に不測の日数を要したため。</p>	地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの。
県土整備部	<p>【46】 平成30年度三重県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書</p>	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区分	件名	概要
企業庁	<p>【47】 平成30年度三重県水道事業会計予算繰越計算書</p>	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。
	<p>【48】 平成30年度三重県工業用水道事業会計予算繰越計算書</p>	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。
◎提出 (1件)	<p>【49】 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書</p>	地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定により、三重県土地開発公社など8法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。

<参考>

○法人名

三重県土地開発公社、(公財)三重県下水道公社、
(公財)三重県文化振興事業団、(公財)三重県国際交流財団、
(公財)三重県動物管理事務所、(公財)三重県農林水産支援センター、
(公財)三重県水産振興事業団、(公財)暴力追放三重県民センター

令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その3)

区分	件名	概要																																				
◎条例案 (3件) 医療保健部 雇用経済部 県土整備部		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td><td>算</td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>条</td><td>案</td><td>3</td><td>議案 3件</td> </tr> <tr> <td>例</td><td>定</td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>そ</td><td>告</td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>の他</td><td>出</td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>議</td><td></td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>案</td><td></td><td>件</td><td></td> </tr> <tr> <td>提</td><td>計</td><td>3</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>件</td><td></td> </tr> </table>	予	算	件		条	案	3	議案 3件	例	定	件		そ	告	件		の他	出	件		議		件		案		件		提	計	3				件	
予	算	件																																				
条	案	3	議案 3件																																			
例	定	件																																				
そ	告	件																																				
の他	出	件																																				
議		件																																				
案		件																																				
提	計	3																																				
		件																																				
防災対策部	<p>[1] 三重県手数料条例の一部を改正する条例案</p> <p>[2] 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するものである。 (令和元年10月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に掲げる手数料の額を改定する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 毒物劇物製造業又は輸入業登録申請手数料 ② 採石業務管理者試験手数料 ③ 砂利採取業務主任者試験手数料 ④ 二級建築士又は木造建築士免許手数料 ⑤ 二級建築士試験又は木造建築士試験手数料 ⑥ 技能検定試験手数料(実技試験に係るもの) <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するものである。 (令和元年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 次に掲げる手数料の額を改定する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 危険物取扱者試験手数料 ② 丙種火薬類製造保安責任者試験手数料 ③ 火薬類取扱保安責任者試験手数料 ④ 高圧ガス製造保安責任者試験手数料 ⑤ 高圧ガス販売主任者試験手数料 ⑥ 電気工事士免状交付申請手数料 ⑦ 電気工事士免状再交付申請手数料 ⑧ 電気工事士免状書換申請手数料 ⑨ 液化石油ガス設備士試験手数料 (2) その他規定を整備する。 																																				

区分	件名	概要
警察本部	【3】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するとともに、自動車の保有に係る手続の利便性の向上を図るため、規定を整備するものである。</p> <p>(令和元年10月1日及び同月15日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 次に掲げる手数料の額を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 風俗営業者等の相続承認申請手数料 ② 風俗営業者等の合併承認申請手数料 ③ 風俗営業者等の分割承認申請手数料 ④ 猛銃等取扱講習手数料 ⑤ 猛銃技能講習手数料 ⑥ 年少射撃資格講習受講手数料 ⑦ 機械警備業務管理者講習手数料 <p>(2) 自動車の保管場所の確保等に関する法律に係る許可等の申請を電子情報処理組織を使用して行う場合、手数料を現金で納付するものとする。</p>